

原案審議の進め方と体制について

1 審議体制の変更について：第 17 回委員会 (1/24) にて検討、決定された事項

○委員構成について

- ・部会委員を委員会委員とする。委員の任期更新時にあたる 2/1 付けで部会委員全員を委員会委員として追加する。

○テーマ別部会について

- ・現行の地域別部会に加え、同様の位置付けのテーマ別部会を設ける。委員は原則として地域別部会とテーマ別部会の両方に所属する。これに伴い、規約の改正を行う。
- ・テーマ別部会のテーマ及び委員構成については、委員から希望を聞いた上で運営会議にて審議の上、第 18 回委員会 (2/24) にて決定する。
 - * テーマについて委員からの寄せられた意見は P3 以降参照

(1/24 委員会では出された主な意見)

- ・所属していない部会にも、必要に応じて委員として自由に参加できるような仕組みが必要。
- ・テーマ別部会で審議するテーマは、整備計画原案の項目に沿って整理する必要がある。
- ・効率的に審議を進める運営、審議が縦割りにならないための工夫が必要。
- ・ダムについては「テーマ別部会として設けるべき」という意見が出た一方で「治水、利水などの部会でそれぞれ検討し、委員会で総合的に判断すべき」という意見もあった。
- ・総合的に審議を行い、情報を共有するために、テーマ別部会と委員会を同じ日に開催し、テーマ別部会で議論した内容を、さらに委員会で検討するといった体制を試行してみてもどうか。

2 原案審議の進め方イメージ：第 18 回運営会議 (1/24) にて検討された事項

- ・テーマ別部会での審議を先行させ、ある程度意見が出たところで、地域別部会を開催し全体的な視点での検討を加える。委員会は月 1 度程度の頻度で開催し、各部会での審議の報告を受け、全体としての意見交換を行う。
- ・河川管理者より 1/24 委員会にて説明のあった説明資料 (第一稿) については、委員からの質問を文書で受け付け、2/24 の委員会にて河川管理者より回答頂く予定。

3 今後の予定

- 1/24 の以降の拡大委員会については、現在 2 月、3 月に各 1 回を予定しており、2 月については 2/24 (月)、3 月については 3/27 (木) で開催決定。

参考：第 17 回運営会議（12/27）における提案内容

1）原案審議の体制について

①これまでの審議体制の反省事項について

- 提言の審議段階で、部会専任委員の方から、部会での議論や委員個人の意見の委員会議論への反映について、「不透明である」旨の意見が寄せられた。
- 提言審議では、テーマ別検討を行うWGと流域別検討を行う部会が併行して開催され、その結果が委員会に報告・審議される流れをとった。その結果、委員会、WGのどちらにも所属していない委員には、全体の議論の流れが見えにくくなった。

②新たな審議体制の提案

- 現在の委員会委員および部会委員全てを委員会委員とする。
- 現在の地域別部会に加えて、テーマ別の部会を設ける。テーマ及び所属委員については今後検討する。なお、委員は原則として、現在の流域別部会（琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会）に加えて、テーマ別部会にも所属するものとする。

2）原案審議の流れ

- 原案審議の進め方、体制については、運営会議（1/24）にて検討し、委員会に提示し、審議する。
- 当面（2、3 月を想定）、基本的な考え方等について、全委員が参加する拡大委員会形式で検討を行う。その後、委員会・テーマ別部会・流域別部会（現在の部会）の役割分担（審議内容、意見書のとりまとめ等）等を決定し、具体の整備内容等の事項について審議を進める。

以上

原案審議に向けたテーマ別部会のテーマ等に関する委員からの意見

委員名	テーマ	意見
有馬委員	河川環境 治水・防災 利水 利用 ダム	とり敢えずは目次に従って、河川環境、治水・防災、利水、利用、ダムの5部会で原案を審議。次で、夫々が関連し合う部分を考慮して部会を建て直す。例えば、環境と治水・防災、環境と利水・利用などと言った具合に。しかし、実際にはもっと別の視点からのテーマが設定されるだろうと思う。
井上委員	河川利用(人間の利用)	人間が河川を利用することをテーマにした部会をつくる
小林委員	・水質と浄化機能の保全 ・常水の保全と整備工法 ・住民参加型の維持管理とゴミ対策 ・エコロジカルな河川整備工法	
倉田委員	1.治水部会 2.利水(水需要)部会 3.河川・湖沼利用部会 4.河川・湖沼環境及び生物部会 5.ダム点検部会	左記の5部会にすれば、10人以上が分担できる ○部会審議方法等についての留意点およびメイン委員・フォロー委員制提案 ・各部会の開催は事前出欠確認の励行によって、6割の出席を条件に開催する。 ・各部会間の情報をホローし合うために、委員は1～3の他部会のホロー委員を兼ね他部会から遊離した議論にならぬよう傍聴し、バックアップすることを図る。 ・各部会の審議・協議の課題は委員会で課題となった事項を優先するほか、部会内で独自の課題についても協議しうる。ただし、部会独自の課題については委員会でその取組みを了承したものに 限る。 ・部会開催は15日前に確定し、全委員へ実施を認知させる。 ・部会の議事要録は1週間以内に全委員へ通知する(FAX、メール等)。
山村委員	流域圏統合管理部会	提言に即して、流域圏統合管理部会の設置 内容 流域圏土地利用の調整 河川空間環境管理計画の検討 流域圏ソフト対策 関係官公庁との調整システム

委員名	テーマ	意見
原田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境 ・利水 ・治水 (・計画工事中のダムについてサポート 集団の設置)	<p>テーマ別部会を設けるとすると、ありきたりですが環境、利水、治水という3つを思い付きます。なお、計画工事中のダムについて判断をくださるならば、代替案も含む多数の可能性について、多方面から定量的に検討する必要があるため、個別の部会設置だけでなく、サポート集団の設置が必要と考えます(できれば他の部会でも)。</p> <p>審議の進め方ですが、集まるための時間や、多数の人が集まって0から議論することが必ずしも効率的でないことを考え、文書での意見募集を多用することも一案と思います。</p> <p>審議の過程も含めすべて公開するため、文書での意見交換は行わないという基本方針を最初は聞かせていただきました。しかし、部会中間報告や最終提言をまとめる際には非公開の会議が多数行われざるをえなかったことを考えますと、それよりは公開性のある、文書での意見募集による審議の効率化は重要と思います。</p> <p>具体的には、各会議開催にあたっては</p> <ol style="list-style-type: none"> 1: 議論の題材・資料の事前提示(整備計画原案のなかで次に議論する範囲の指定と、河川管理者側からの補足資料等の提示) 2: 意見および追加資料の提供要請等の募集(文書) 3: 2の結果の事務局による整理、それにもとづく会議のプラン作成と運営委員会による承認、整理結果とプラン、追加資料の事前送付 4: 実際の会議 <p>とでも、すすめば効率的と思います。1、2、3については、Web を用いられる方については Web Page 上での連絡をおこなえば資源や時間の制限を克服しやすい可能性もあると思います。運営委員会および事務局の負担が多くなりそうなのが申し訳ありませんが...</p> <p>ただし、他の方より遠方にすむ私は、頻繁に会議が開かれても参加できないため、他の方より文書による意見募集多用を望ましく思うということがあると思います。集まれるなら集まるにこしたことはありませんので、上記は一意見として、他の(とくに(元)本委員会の委員の)方のお考えを重視いただければと思います。</p> <p>以上、勝手にもうしますが、ご検討いただけますとありがたくお願いいたします。</p>
田中(真)委員	従来のWG(ワーキング・グループ)	従来のそれぞれのWG(ワーキング・グループ)を基本とし、部会委員の全員がどれかのワーキング・グループに所属し、議論に参加する事が民主的と思われます。
米山委員		4-9 淀川河川整備計画策定・推進にあたって河川管理者が行うべき住民との関係構築(1)河川整備計画策定時、(2)河川整備計画策定後に関する部会を立上げてほしい。

委員名	テーマ	意見
服部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・河川における環境教育 ・外来種対策 ・高水敷利用 	
谷田委員	<ul style="list-style-type: none"> 水位管理(湖沼・ダム) 住民参加 ◎ダム建設 ◎ダム活用 水辺環境 水族生態 河川地形(高水敷) ◎河川利用 利水 治水 	
畚野委員		<p>(意見 1) <u>テーマ別部会も「公開」を前提とするべし</u> どのようなテーマ設定が望ましいかとお尋ねですが、その前に、一言言わせていただきます。部会立ち上げの基本的な前提条件として、テーマ別部会も「部会審議は原則として公開」(現規約第7条)の適用対象であることを確認したいと思います。</p> <p>(意見 2) <u>流域対応について十分審議できる部会を設置するべし</u> テーマ分類は提言審議のために設けられていたWGの分類から大きくは変わらないと理解しています。しかし、「ダム」部会に関しては、現在河川管理者から提出されている「整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」を見る限り、従来からの考え方から脱却しきれていないように受けとめられます。</p> <p>従いまして、もし、「ダム部会」と名づけられとしても、中身はもっと広い観点、すなわち「流域での対応を含む効果的な治水」(平成12年12月19日河川審議会計画部会答申)という視点からの十分な審議を望むものであります。</p> <p>以上今回のご設問から若干はみ出たかもしれませんが、意図するところをお汲み取り下さり、善処されるようお願いいたします。</p>

委員名	テーマ	意見
柁屋委員		<p>当面は、河川整備局の説明資料に示されている大項目にしたがってテーマを設定し、各項目の内容・量・重要度などに応じて、関連する小項目を纏めてグループ分けを行う。また、効率よく作業を進めるためには、作業の進捗にあわせて、随時、分割・整理・統合といったことを考える必要がある。また、全体の作業の進捗管理をどう行うかが大きな課題であろう。下に、整備計画策定説明資料の目次を示す。</p> <p>1 河川環境 1-1 河川形状、1-2 水位、1-3 水量、1-4 水質、1-5 土砂、1-6 生態系、1-7 景観、1-8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工</p> <p>2 治水 2-1 洪水、2-2 高潮、2-3 地震・津波、2-4 維持管理</p> <p>3 利水</p> <p>4 利用 4-1 水面、4-2 河川敷、4-3 舟運</p> <p>5 ダム</p> <p>例えば河川環境の場合、一例として次のようなグループ分けが考えられる。 (生態系・河川形状・景観) (水位・水量・土砂) (水質)</p>
小尻委員	<p>「淀川総合流域管理」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川流域全体の水循環モデルの構築 ・ 淀川流域水需要予測 ・ 水環境のリスク評価と対策 	<p>全体として見るか、個別テーマかは考えていない。</p> <p>「淀川総合流域管理」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川流域全体の水循環モデルの構築：水量、水質、生態系、などの水環境を時間単位で長期間シミュレートできるプログラムの開発 ・ 淀川流域水需要予測：気候変動、水供給、水利用、仮想水、産業構造、などを包括したシステムダイナミクスモデルを構築し、長期水需要予測を行う。 ・ 水環境のリスク評価と対策：降水の時空間分布を下に流域の安全度評価手法の開発と利水・治水・生態・環境対策
川上委員		<p>原案の検討システムについて提案がありました。(別紙参照)</p>

河川整備計画原案検討システム提案

2003.1.22

委員 川上 聡

①～⑦は仕事の流れを表わす。

